



タブレットを使用した授業のようす



VR体験のようす



タブレット操作のようす

国民年金 受給開始時期の選択肢の拡大について

■問い合わせ

住民課 Tel 489 - 5903
和歌山西年金事務所お客様相談室
Tel 447 - 1660

現在、老齢年金の受給開始時期はご自身の希望により、60歳から70歳の間で選択することができますが、ご自身の就労状況に合わせてより柔軟に選択できるようになりました。

○これまでの取り扱い

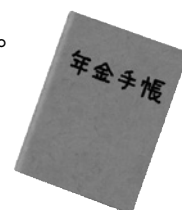
65歳より後に受給開始（繰り下げ受給）をする場合、70歳まで繰り下げることが可能です。1か月あたり0.7%増額されるため、最大で42%増額が可能となっていました。

●令和4年4月1日以降の取り扱い

- ・受取開始時期の上限が75歳に引き上げられます。
- ・1か月あたり0.7%増額されるため、最大で84%年金額を増額できるようになります。

●制度の適用対象者について

- ・70歳未満の方（昭和27年4月2日以降生まれの方）
- ・受給権を取得した日から起算して5年を経過していない方



子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金） 離婚された方等に給付金が支給されます！

■問い合わせ

保健福祉課 Tel 489 - 9960

現在児童を養育されているにも関わらず、離婚（離婚協議中を含む）等によって、「子育て世帯への臨時特別給付金（10万円の給付金）」を受け取っていない方に給付金を支給します。申請が必要となりますので、詳細については、お問い合わせください。

【給付額】 最大10万円（元配偶者から給付金を受け取っている場合や、元配偶者が子どものために給付金を使っている場合、その金額を減額します）

【対象者】 次のいずれかに該当する方

- ① 令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが、離婚等により、令和4年3月分の児童手当受給者となった方
- ② 令和3年9月30日以降の離婚等によって、令和4年2月28日時点で高校生等を養育している方
- ③ その他これらに準ずる方（DV特例・施設特例の手続きを行っていない方、養子縁組や海外からの帰国により養育者が変わった方等）

【申請期限】 令和4年3月31日

水道料金口座振替日変更のお知らせ

■問い合わせ

水道課 Tel 489 - 2474

2月使用分の口座振替日につきまして、水道料金システムの更新に伴い、通常の取扱いでは3月25日となりますが、**24日に変更させていただきます。**

3月使用分以降の口座振替日につきましては、平常通りの取扱いで、毎月25日となります。

※25日が金融機関休業日の場合は、翌営業日が振替日となります。



後期高齢者医療制度にご加入の皆さまにお知らせ 一定以上の所得のある方の 窓口負担割合が変わります

■問い合わせ

住民課 Tel 489 - 5903
和歌山県後期高齢者医療広域連合
Tel 428 - 6688

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

区 分		令和4年9月まで	令和4年10月から
現役並み所得者		3割	3割
世帯に被保険者が <u>1人</u> の場合	「年金収入+その他の合計所得 金額」が <u>200万円以上</u>	<u>1割</u>	<u>2割</u>
世帯に被保険者が <u>2人以上</u> の場合	「年金収入+その他の合計所得 金額」が <u>320万円以上</u>		
上記以外の方		1割	1割

※窓口負担割合は世帯単位で判定します。

※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合、10月以降も1割負担となります。

●窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります。

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。（入院の医療費は対象外です）

●今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、

厚生労働省コールセンター（0120 - 002 - 719）にお問い合わせください。

海南税務署からのお知らせ

～確定申告はもうお済みですか？～

■問い合わせ

海南税務署 Tel 482 - 0900

【令和3年分確定申告に係る申告・納付の期限】

- ・所得税及び復興特別所得税 令和4年3月15日（火）（振替日 令和4年4月21日（木））
- ・消費税及び地方消費税（個人事業者） 令和4年3月31日（木）（振替日 令和4年4月26日（火））
- ・贈与税 令和4年3月15日（火）
- ・完成した申告書は、郵送できます。（※申告書にはマイナンバーの記載が必要です）

【海南税務署の確定申告会場】

- ・開設期間 令和4年3月15日（火）まで
- ・受付時間 9時～16時（土・日・祝日を除く）
- ・感染症対策のため、会場への入場には「入場整理券（オンラインで事前発行ができます）」が必要です。
- ・ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
- ・発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ・ボールペンなどの筆記用具や計算器具等をご持参ください。
- ・海南税務署の駐車場は狭く、大変混雑しますので、公共交通機関等をご利用ください。

生石高原キャンプ場リニューアルオープン！

■問い合わせ

産業課 Tel 489 - 5901

11月より工事のために閉鎖していた生石高原キャンプ場が、**4月1日（金）**にリニューアルオープンします。

従来よりも1区画が広くなり、ゆったりと過ごすことができます。また、全区画にAC電源を完備し、電化製品の使用が可能となりました。ぜひご利用ください。

【名称】 生石高原キャンプ場

【住所】 中田899番地29

【予約】 山の家おいし

Tel 489 - 3586（9時30分～16時30分）

【料金】

区画	利用区分	利用時間	利用日	料金（税込）
大区画 （約56㎡）	キャンプ	15時～翌日11時	休日・休前日	5,500円
			平日	3,850円
	デイキャンプ	11時～15時	休日	3,300円
			平日	2,310円
小区画 （約12㎡）	キャンプ	15時～翌日11時	休日・休前日	2,200円
			平日	1,540円
	デイキャンプ	11時～15時	休日	1,100円
			平日	770円



運が良ければ、朝方に雲海が見られるかも…？

視線の先には未来

紀美野町では、ICT教育推進の一環として、和歌山大学と連携した先進的な授業を行っています。

毎年、ゲストティーチャーに豊田充崇教授を招き、先生方や子どもたちも驚きの声が出てしまうような授業を町内各校で実践し、質の高い教育が実現しています。これまでも、ドローンやロボットのプログラム制御、AI（人工知能）、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）などに取り組み、これからの社会において当たり前とされる世界を体験しています。

熱心に取り組む子どもたちの視線の先には、きっと豊かな未来が映ったことでしょう。



生徒たちがVR体験に取り組む姿

マイナンバーカードを使って 全国のコンビニ等で各種証明書が取得できます！

■問い合わせ

住民課 Tel 489 - 5920

美里支所住民室

Tel 495 - 3463

マイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から住民票など各種証明書が取得できます。（ご利用の際には、交付手数料と数字4桁の暗証番号が必要です）

【取得できる証明書の手数料と利用条件】

・15歳以上の人で、マイナンバーカードをお持ちの人

証明書	手数料	誰のもの	利用条件
住民票の写し	1通 200円	本人および同一世帯員	紀美野町に住民登録がある人
印鑑登録証明書	1通 200円	本人	紀美野町に住民登録があり、印鑑登録をしている人
所得・課税証明書	1通 200円	本人	取得する年度の1月1日に紀美野町に住民登録があり、本町が所得情報を把握している人
戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	1通 450円	本人および同一戸籍に記載のある人	紀美野町に本籍がある人 ※紀美野町に住民登録がない人は、事前に利用登録が必要
戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	1通 450円		
戸籍の附票の写し	1通 200円		

【利用時間】

- ◆住民票の写し ◆印鑑登録証明書 ◆所得・課税証明書 6時30分～23時
◆戸籍謄本・抄本 ◆戸籍の附票の写し 8時30分～17時15分
※12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日はご利用できません。

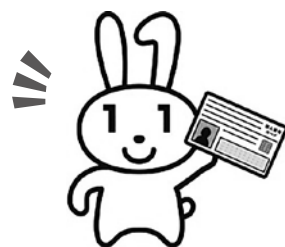
そろそろ、あなたも マイナンバーカード！

マイナンバーカードを自分で申請するのが難しいと感じる方は、役場本庁住民課または美里支所住民室までお越しください。写真撮影から申請まで職員がお手伝いします。

また、平日業務時間内に来庁できない方は、下記窓口をご利用ください。

【マイナンバーカード延長および休日申請・交付窓口について】 ※電話予約が必要です

- ◆日時 毎月第2水曜日 17時15分～21時
毎月第2土曜日 8時30分～12時
(祝日・年末年始を除く)
◆場所 紀美野町役場本庁 住民課
◆予約電話番号 489 - 5920 (住民課)
◆電話予約時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分
※申請・受け取りには、ご本人がお越しください。



3月は自殺対策強化月間

■問い合わせは下記へ

3月は、進級や卒業、就職や転職など、生活環境の変化から自殺者数が増加する傾向にあります。自殺対策基本法では、自殺者数が最も多くなる3月を「自殺対策強化月間」と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けた活動を実施しています。自殺の要因は様々で、経済・生活問題や家庭問題等が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死といわれています。

今般、新型コロナウイルスに伴う、失職や休職などによる経済的困窮、外出自粛による社会的孤立、生活様式の変化などが自殺のリスクを高める可能性があります。大切な命を守るため、家族や仲間のいつもと違う様子に気づいたら、声を掛け、話を聞いてあげてください。そして、心の医療機関や相談機関につなげてください。

■相談窓口

保健福祉課	8時30分～17時15分（平日のみ）	Tel 489 - 9960
はあとライン	24時間（365日対応）	Tel 0570 - 064 - 556
和歌山いのちの電話	10時～22時（365日対応）	Tel 424 - 5000



～ 誰もができる 悩みを抱える人の命を支え・守る4つの自殺対策 ～

【気づき】変化に気づいて声をかける

【傾聴】気持ちを尊重して耳を傾ける

【つなぎ】早めに専門家に相談するように促す

【見守り】温かく寄り添いながらじっくりと見守る

体罰等によらない子育てを広げよう！

■問い合わせ

保健福祉課 Tel 489 - 9960
児童相談所全国共通ダイヤル「189」

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。



●しつけと体罰の関係って？

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。子どもと向き合い、社会生活をしていく上で必要なことを、しっかりと教え伝えていくことも必要です。

ただし、たとえしつけのためだと親が思っても、身体に、何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し法律で禁止されています。

子どもにしつけをするときには、子どもの発達しつつある能力に合う方法で行う必要があります。体罰で押さえつけるしつけは、この目的に合うものではなく、許されません。どうすればよいのかを言葉や見本を示す等の本人が理解できる方法で伝える必要があります。

ひとりで悩まず、どんなことでもお気軽に保健福祉課へご相談ください。

町営住宅入居者の募集について

■問い合わせ

企画管財課 Tel 489 - 5913

応募に際しては入居資格が定められていますので、詳しくは役場本庁企画管財課及び美里支所住民室で配布している募集要項又は紀美野町ホームページをご覧ください。なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

【募集住宅】

松瀬団地302号（紀美野町松瀬13番地） ※間取りは3LDK

【募集期間】

3月1日（火）から14日（月）

（土・日・祝日除く、8時30分から17時15分）



ご存知ですか？

自筆証書遺言書保管制度、法定相続情報証明制度

■問い合わせ

和歌山地方法務局

Tel 422 - 5131（代表）

自筆証書遺言書保管制度

高齢の父が亡くなり、残された子ども二人（兄妹）が遺産の分割で言い争いになりました。

東京で暮らす妹は「実家の土地建物や田畑は兄さんに譲る代わりに預貯金全部を私がいただくわ」と主張しますが、実家に暮らす兄は「田畑の管理は大変で相続するだけで大赤字なのに預貯金も私が相続しないと割に合わん」と一歩も譲りません。「そんなの私には何も残らないから全部売り払ってお金にして分ければいい」と妹が言い返しても、兄は「先祖代々受け継がれてきた土地だから手放せない」とお互いの主張は平行線のまま。

こんなときに亡くなられた父の遺言書があれば、大切な子どもたちは言い争いにならなかったかもしれません。

遺言書は、次世代に残す故人の意思であり、残された親族間の紛争を未然に防ぐために有用です。ご自身で作成された遺言書を法務局へ預けることで、より安心なものとなります。あなたの大切な遺言書を法務局が守ります。自筆証書遺言書保管制度をぜひご利用ください。

【問い合わせ先 和歌山地方法務局 供託課】

法定相続情報証明制度

相続手続きの簡素化を目的とした制度をご存知でしょうか。

この制度は、戸籍等の書類を添付した申出に対して、法務局の登記官が法定相続人が誰であるかを確認し、証明書を無料で交付するものです。

相続登記のほか、金融機関の預貯金の払い戻し等、相続手続き全般で利用することができます。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

法務局ホームページ（HP <https://houmukyoku.moj.go.jp/wakayama/>）でもご覧いただくことができます。

【問い合わせ先 和歌山地方法務局 登記部門】

森林を県民の財産として守り育てるための 「紀の国森づくり税」が延長されました

■問い合わせ

税務課 Tel 489 - 5905

平成19年度から実施されている「紀の国森づくり税」が、令和4年度から引き続き5年間延長されました。

【目的】

水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するため、県民税の均等割に加算をしています。

【納税義務者】

個人及び法人の県民税均等割の納税義務者

【税額】

個人 500円（均等割に加算）

法人 1,000円～40,000円（均等割に5%を加算）

【適用期間】

個人 平成19年度から令和8年度までの各年度

法人 平成19年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する事業年度

【使途】

紀の国森づくり基金に積み立て、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に使われます。



『防衛省・自衛隊からのお知らせ』 各種目自衛官の募集について

■問い合わせ

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所

Tel 0737 - 82 - 6631

QRコード



募集種目	資格	受付期日	試験期日	入隊・入校時期	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在33歳に達していない者）	試験日 10日前まで	7月上旬	令和5年 3月中旬から 4月上旬	受付時案内
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳未満の者	4月8日まで	4月11日 から17日 （いずれか1日指定）	7月1日	和歌山地方 協力本部 （和歌山市）
予備自衛官補（技能）	18歳以上で国家免許資格等を有する者 資格により年齢上限有り				受付時案内

紀美野町会計年度任用職員の募集について

町では、下記のとおり会計年度任用職員の募集をしています。

募集職種	勤務場所	募集人数	応募資格	受付期間	問い合わせ先
文化センター長	文化センター	1名	—	3月15日 (火) まで	教育課（生涯学習係） TEL 489 - 5915
事務補助員		1名	—		
校務員	下神野小学校	1名	—		教育課（学校教育係） TEL 489 - 5910
	美里中学校	1名	—		
事務補助員	本庁議会事務局	1名	—		議会事務局 TEL 489 - 5914
事務補助員	総合福祉センター 保健福祉課	1名	普通自動車運転 (AT限定可)		保健福祉課 TEL 489 - 9960
		※2名	—		
子育て支援員	子育て支援センター	1名	保育士資格		

■会計年度任用職員から常勤職員への切り替えはありません。また、次回の任用更新は確約されていません。

■予定任用期間 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※事務補助員（保健福祉課）2名のうち1名は、令和4年4月1日（金）～10月31日（月）

■その他、詳しい情報はHPをご覧ください。

警察官募集のお知らせ

【受付期間】 4月8日（金）まで

【試験日】 5月8日（日）

【試験地】 和歌山市、田辺市

【受験資格等】 警察官A（大学卒）

平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業、または令和5年3月末までに卒業見込みの方

■問い合わせ 海南警察署 TEL 482 - 0110

令和3年度 第3回 福祉・介護・保育の就職フェアわかやま(WEB)

【実施期間】 3月1日（火）～14日（月）

【参加方法】 事前に本会あてにオンライン面談の申し込みを行っていただき、ご希望の参加事業所との面談を調整いたします。



(特設サイト)

当日はご自宅や本会事務所にてオンライン面談することができます。詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ 県福祉人材センター TEL 435 - 5211

保健・福祉だより

保健福祉課

TEL 489・9960

健康相談・栄養相談のお知らせ

■場所 総合福祉センター

■日時 毎週水曜日 9～11時

3月 2・9・16・23・30日

■対象者 町民

（★2日は後期高齢者のための栄養相談を同時開催します。）

■内容 保健師等が健康に関する相談に応じます。健診結果の説明、血圧測定、尿検査、骨密度測定、インボディ（体成分）測定、赤ちゃんの体重測定や授乳の相談も可能です。

※母子健康手帳・健康手帳・健康管理ファイルをお持ちの方はご持参ください。

★後期高齢者栄養相談

75歳以上の方向けに、管理栄養士が食事に関する相談に応じます。ご希望により自宅訪問も可能です。お気軽にご予約ください。



毎月第1水曜日
9～11時
予約制



3月1日～8日は女性の健康週間です

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごすことができるよう、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。今回は女性に多い骨粗しょう症について紹介します。

〈骨粗しょう症とは〉

骨の中がスポンジのようにスカスカになり、骨がもろくなる病気です。手や肘をついただけで骨折したり、くしゃみや咳といったわずかな衝撃でも骨折することがあります。骨折から要介護状態になることも多くなっています。

骨量は20歳頃に最大となり、それ以降は加齢とともに減少します。また閉経した女性では女性ホルモンの低下により、骨量が急に減少しやすくなります。子どものうちにカルシウムなど必要な栄養を十分に摂取し、最大骨量を高めておくことが大切です。

〈予防のポイント〉

- ・毎日30分程度のウォーキングや筋肉トレーニング等の適度な運動をする。
- ・1日1回は太陽の光を浴びる。（皮膚でビタミンDが作られる）



〈食事のポイント〉

○「カルシウム」の多い食品

↓牛乳、チーズ、ヨーグルト、小魚、干しえび、小松菜、ひじき、豆腐など

○「ビタミンD」の多い食品

↓魚（鮭・サンマ・イワシ・カレイ）、きのこ（キクラゲ・シイタケ）など
○「ビタミンK」の多い食品

↓卵、納豆、ホウレン草、ブロッコリー、ニラ、キャベツなど

×カルシウムの吸収を妨げる「リン」を含む食品

↓インスタント食品、スナック菓子、加工食品

×カルシウムを排泄してしまうもの
↓塩分、アルコール、カフェイン

※今月号のかんたん減塩レシピで牛乳を使った茶碗蒸しを紹介しています。カルシウム補給にぜひお試しください。



〈骨密度測定のお知らせ〉

上記健康相談の日に実施しています。ご自身の骨の状態を知って、骨粗しょう症予防にお役立てください。

海南海草在宅医療・介護連携サポートセンターだより No.1

～人生100年時代 自分らしく生きるために～

医療や介護が必要になっても、自分らしく住み慣れた場所で最期まで過ごしたいと考えている人は多いと思います。当センターは紀美野町の委託を受けて、住民の方々の想いに寄り添えるように様々な取り組みを行っています。

- 往診を受けたいときに往診医と一緒に探します。
- 医療や介護に関する相談をお受けし、一緒に考えます。
- 地域へ出向き、在宅医療・介護の現状・自分の意思を伝えることの大切さについて皆さんと共に考えます。
- 医療と介護の提供が途切れないような体制を作ります。



《連絡先》

海南海草在宅医療・介護連携サポートセンター
〒642-0001 海南市船尾257番地7
Tel 483-2250 fax 483-2240
※ご相談は来所・電話・faxにてお受けします。

ふれあいルーム

3月のイベントの予定はありません。
※再開の場合、チラシでお知らせします。

— わが町サークル —
「書道サークル」

私たちは、月2回集まり大筆細筆でかなやペン字の練習をしています。一文字一文字ゆっくりていねいに書くように頑張っています。いろはの書き方から一緒に始めてみませんか？

興味のある方は、教室へ来てください。お待ちしております。

■活動日時

毎月第2・4金曜日

19:00～閉館時間まで

■活動場所

中央公民館 工芸美術室



図書室だより

たくさん読んだよ (敬称略)

【400冊】 金築 由來 (野上小5年生)

【2300冊】 谷坂 しえり (きみのこども園)

■新刊紹介

【中央公民館】

「結」

大島 真寿美

「トリカゴ」

辻堂 ゆめ

「高野祈りみち」

山中 典朝

「60からは喜びはかけ算悲しみは割り算」

沖 幸子

「ねむたくないせんにん」

ナカオ マサトシ

「めしつかい猫と運命の宝石」

あんびる やすこ

【文化センター】

「大連合」

堂場 瞬一

「認知症は接し方で100%変わる！」

吉田 勝明

「暮らしが変わる時短家事」

かおり

「おやまさんの愉快なる365日」

おやま

「用具室の日曜日」

村上 しいこ

「カミナリこそつときえたふくろ」

村山 しいこ

「ムーミンコントロールと真夏のミステリー」

トーベ・ヤンソン

歌の小道

初日の出松の葉先に光るつゆ

ルリ色なしてことほぎいたり

初春の庭の葉ぼたん朝光に

金銀玉露を宿し輝く

枝垂れ咲く淡き梅花の噴水が

こそりて地面に雲をこぼす

トイレにも小さな花器に新春の

花を活ける嫁のやさしさ

野菊咲く道ゆきゆきて山小屋の

水車の跡の石垣に座す

人びとに短歌の魅力伝えたる

師の突然の死を無念なり

立春や立心偏に身を支へ

立心偏は「心」の字を立てた形で、心を表す。代表的な漢字には、情、快、悦、忙、悩、恨、憎など。春を迎えて、作者に意気込みをもたらす文字は果たして…。

先生が追ひ詰められて雪合戦

今朝逝きし人は何処へ冬の星

昨日折り取りたる軒にまた氷柱

住職にうなづくだけの日向ぼこ

紀の国の松に真砂に春の雪

音もせず景色を変えて今朝の雪

梶谷 美瑳子

滝垣内 嘉代子

西佐古 祐子

横出 圭子

寺岡 幸子

中浴 昭江

柿原 康秀

浦 貴子

山本 隆之

中島 紀生

湯上ひとみ

馬谷富貴子

今野 昭子

JAながみね本店より紀美野町ジュニア駅伝 チームに激励品が寄贈されました。

1月26日、JAながみね本店様から「みかん」と「タオル」が紀美野町代表選手に手渡され、選手たちに温かい激励をいただきました。



紀美野町の歴史と文化

その百七十六

「ある日の鳥居峠」

その日、鳥居峠は志賀野の歴史始まって以来の大騒動でした。なにしろ完全武装の武士団一千人が殺到したのですから。

時は文久三年（一八六三）、坂本竜馬はすでに脱藩して天下の形勢をつかがい、徳川政権は開国と攘夷のはざまでぶれにぶれていました。そんな折、孝明天皇の側近を中心とする攘夷急進派が八月二三日京都を出発し同志を募りつつ南下、一七日大和五條の幕府代官所を焼き討ちして代官四人を殺害し、倒幕を宣言しました。

彼らは「天誅組」と名乗り、「我々に従う村々は年貢を半分にする」というマニフェストを掲げたので、勢力はまたたく間に数千人に膨れ上がり、高野山にも同調を迫りました。

あわてた紀州藩は急遽高野山防衛隊を編成、その軍団が野上の柴目村から鳥居峠を越え、一路高野山へ急行したと推定されるのです。

『和歌山県史』によると、藩は津田楠右衛門と配下四五〇人に出動を命じ、これに同調した和歌浦法福寺の僧道龍ら三八〇人が合流、八月二六・二七日の両日和歌山を進発し、高野山に向かったとあります。

ただ、この軍団が鳥居峠を通ったという史料はまだ見ていません。しかし、当時和歌山城下から高野山を目指す最短コースは、伊太祁曽―黒岩峠―柴目―鳥居峠―真国―勝谷峠―（毛原）―長谷を経て花坂から町石道に合流するもので、緊急時に使われなはずはなく、鳥居峠通過は二七日から二八日にかけてと推定されます。これだけの騒ぎは地元になにか言い伝えを残しているはずなので、ぜひみなさん探してみてください。

「美里むかしがたり」（平成二十四年発行）

森下 誠 著

次号へ続く

新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等は許しません!!

新型コロナウイルス感染症の感染者の急増に伴い、感染したくないという不安な気持ちが高まり、

感染者やその家族、医療従事者等に対するデマや誹謗中傷が発生しています。

和歌山県では、いかなる理由があっても誹謗中傷等は許さないという思いから、「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」を令和2年12月24日から施行しています。

誹謗中傷等が発生した場合には、誹謗中傷等を行った人から聞き取りを実施し、本条例に基づき、誹謗中傷等を行わないことやインターネット上に投稿した情報を削除するよう指導し、従わない場合にはやめるよう勧告を行います。

また、誹謗中傷等は名誉毀損罪や業務妨害罪などの刑事上の責任が問われ、懲役や罰金などの刑事罰が科される場合があるだけでなく、被害者から損害賠償を請求される場合もあり、被害者のみならず、行った人自身の人生も変えてしまうことがあります。

不確かな情報や根拠のない噂に惑わされることなく、デマを流したり、誹謗中傷等を行ったりしないよう、人権に配慮した行動をお願いします。

コロナ差別相談ダイヤル（和歌山県人権政策課）

Tel 073・441・2563

Fax 073・433・4540

※（公財）和歌山県人権啓発センターや各振興局

総務県民課でも相談できます

【問い合わせ先】

和歌山県人権政策課

Tel 073・441・2561

Fax 073・433・4540



天文台だより

「地元の人が頑張ってくれています」

研究員 碓間 拓郎

2月から短期間ですが、新たに紀美野町在住の方1名が会計年度任用職員として働いてくれています。基本的な事務仕事に始まりホームページの更新やプラネタリウムのコンテンツ入力などの専門的な業務まで、多岐にわたる職務をこなしてもらっています。特にプラネタリウムのコンテンツ入力については、星雲星団のような望遠鏡でしかわからないような天体の姿を紹介するための画像の組み込みを行ってもらったことで、プラネタリウム解説の話の幅が広がりました。

現在、天文台で働いている会計年度任用職員さんは殆どが地元の方で、それぞれが得意とする分野で主とした業務をこなし、天文台の運営に携わってくれています。これからも町民の皆さんとともにより良い天文台にしていきたいと思います。ご期待ください。



学校だより

『下神野小学校の食育、給食教育について』

紀美野町立下神野小学校

下神野小学校では、様々な食育、給食教育に取り組んでいます。子どもたちは、食事の大切さや栄養について、食事のマナー、地域の食材や伝統的な料理についてなどいろいろな内容で学習しています。

食事のマナーの学習として、1年生の子どもたちが、正しい箸の使い方を学びました。2本の箸を持つ時の指の使い方や、動かし方を一つ一つ順番に覚えていきました。

地域の特産品の学習では、1、2、3年生がJAながみねの方と地域の農家の方の協力で柿の収穫を体験しました。収穫をする前に柿の取り方や見分け方を教えてもらい、みんなで柿畑の中に入っていました。たくさんの実がなっている柿畑の中で、子どもたちは楽しく柿を収穫することができました。

また、5年生が和歌山県農林水産部水産局水産振興課の方から、和歌山県の水産業や魚の食べ方について学びました。そして給食の時に、塩焼きのマアジを食べてみました。子どもたちは、教えてもらった通りにきれいに身をとりながら、おいしそうに食べていました。

他にも、各学年で食事の栄養バランスや伝統的な料理などについて学習しました。

今後も、子どもたちが感謝の気持ちを持って食事をし、栄養と健康に関心を持つことができる学習を進めていきたいと思えます。

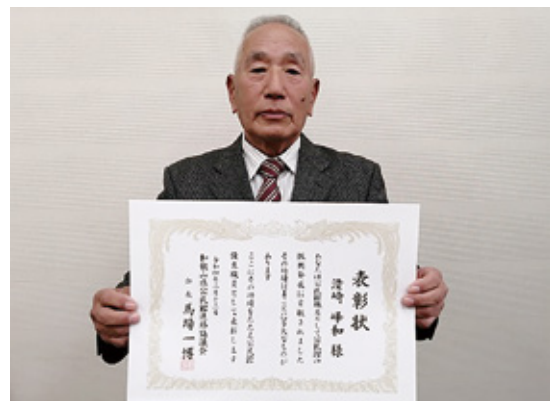


「和歌山県公民館連絡協議会優良職員表彰」受賞

和歌山県公民館連絡協議会から、湊崎峰和氏（松瀬）が公民館の優良職員表彰を授与されました。

湊崎氏は、平成25年から志賀野地区公民館長として勤務され、地域に根差した公民館活動をけん引し、同館主事とともに地域の生涯学習振興のため、現在も献身的に活躍されています。

この度の受賞、心よりお喜び申し上げます。



消防だより

令和4年春の火災予防運動

3月1日（火）から7日（月）までの7日間にわたり、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします

住宅用火災警報器を設置していますか？すべての住宅の寝室と、寝室がある階の階段部分に住宅用火災警報器の設置が必要です。

※住宅用火災警報器の詳細は紀美野町ホームページに掲載中の「住宅用火災警報器の設置について」の記事をご確認ください。

住宅用火災警報器の取り付け・取り替えが困難な方は、消防職員がお手伝いします。左記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ

紀美野町消防本部 予防課

TEL 4899・63003

火災・救急・救助は119番
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

受付・取り付けの対応可能時間は、平日9時から17時までとさせていただきます。

※住宅用火災警報器および取り付けに必要なネジ等は、各家庭でご準備ください。

※同様の記事を紀美野町ホームページにも掲載していますのでご確認ください。



薪ストーブや暖炉による火災が発生しています！

薪ストーブや暖炉を使用する場合は、使用方法や設置状況を確認して安全に使用しましょう。

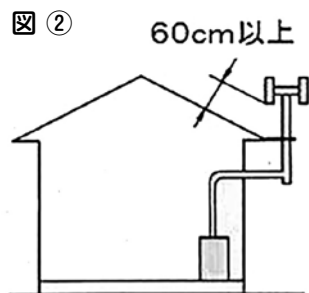
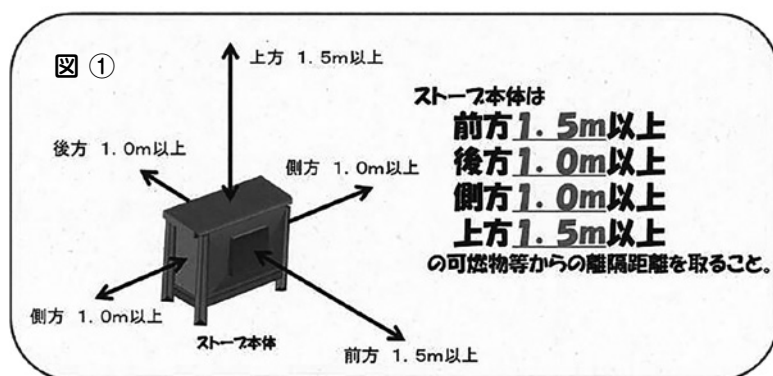
本体設置時の注意点

○ストーブ本体は周囲の可燃物から距離を取ること。（図①参照）

煙突設置時の注意点

○煙突の周囲や設置する高さについても屋根から距離を取るなどの措置が必要です。（図②参照）

※詳細な設置基準については、紀美野町ホームページに掲載していますのでご確認ください。



1月の消防の動き

●火災発生件数…1件
【事故種別搬送人員】

	管内	管外	合計
急病	31 (0)	0	31 (0)
一般負傷	7 (0)	0	7 (0)
交通事故	0 (0)	0	0 (0)
その他	3 (0)	0	3 (0)
合計	41 (0)	0	41 (0)

※（ ）内については、ドクターヘリ搬送

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、町内でのまん延防止や安全確保の観点から救命講習の開催をしばらくの間、中止させていただきます。救命講習への参加を予定されていた皆さまにはご迷惑をおかけいたしました。が、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

普通救命講習・再講習について

○たき殻や灰の処理は、火種が残っている場合があるため、直接ごみ箱に捨てたりせず不燃性の取灰入れに入れて処理してください。

○煙突内にタールがたまると火災が発生する危険性があります。こまめに煙道内を掃除してください。

使用時の注意事項

○薪ストーブや暖炉などの周囲に燃えやすいものを置かない。

○不燃材料製のたき殻受けを設置しましょう。

発熱がある方への受診方法のお願い！！

まずは、かかりつけ医（お近くの医療機関）に、電話で相談してください。

医療機関を直接、受診せずに医師の指示に従ってください。



新型コロナ、インフルエンザの感染拡大防止のため、
医療機関では診療時間・場所を分けて診察しています。



海南保健所・海南医師会

行事・相談のお知らせ

3月

行事名	日時	開催場所	問い合わせ先（073）	
移動町長室	18日（金）	美里支所	住民室 総務課	495 - 3471 489 - 5912
行政相談	17日（木） 13時～15時	中央公民館 美里支所	総務課 住民室	489 - 5912 495 - 3471
障害者巡回相談 要予約	16日（水） 10時～11時30分	総合福祉センター	野上厚生病院相談支援事業所 療育センター AOI 障害児者相談支援事業所らん	489 - 2908 483 - 0454 488 - 6314
こども園開放	9日（水）・23日（水） 10時～11時	きみのこども園	きみのこども園	489 - 2144
	2日（水）・16日（水） 10時～11時	こうのこども園	こうのこども園	495 - 2049
「野いちごの会」による 絵本の読み聞かせ	14日（月）10時30分～	子育て支援センター	子育て支援センター ※事前予約が必要です ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止になることがあります。	489 - 6700
コアラ教室 （生後1年6か月～入園まで）	8日（火）・22日（火） 9時30分～11時30分			
カンガルー教室 （生後3か月～1年6か月まで）	10日（木） 9時30分～11時			
育児相談	随時			
犬・猫の飼い方講習会	13日（日）・17日（木） 27日（日）11時～	動物愛護センター	動物愛護センター	489 - 6500
クリニック（健康診断書発行）要予約	14日（月）・28日（月） 9時30分～10時30分 （受付）	海南保健所	海南保健所	482 - 0600
性感染症検査 要予約				
検便（腸内細菌検査） 予約不要				
こころの健康相談 要予約	9日（水）13時30分～ 28日（月）13時30分～			
骨髄バンクドナー登録検査 要予約	14日（月）・28日（月） 10時30分～11時30分			
医療安全相談	月曜日～金曜日（祝日を除く）			

紀美野町の人口（ ）内は前月比 総人口 8,289人（-13）[男 3,860人（-4）女 4,429人（-9）]
【令和4年1月末現在】 世帯数 4,132世帯（-2） 紀美野町面積 128.34km²

1月の人口の動き（令和4年1月1日～31日） 転入15人 転出10人 出生1人 死亡19人

広げましょう!!
心も通う「通いの場」



「つながる♡」「見守る♡」「支え合う♡」「いきがい♡」

わが町の「通いの場」をご紹介します!!



NO.6

「サロン」「サークル」「自主グループ」…呼び方(愛称)は様々。人が出会い、元気と笑顔を分けあう場。それらすべてが「通いの場」です! 今月ご紹介する「上房のたまり場」の皆さんは、町内でも数少ない男女混合の通いの場です。1日の終わりに気の合う仲間との集いは、今日の疲れを癒し明日への活力となっているようです。



夕方になると、男女問わずご近所の方が自然と集まってくる居心地のいい場所。「みんなと一緒に居たら気が晴れて楽しい」「色々な情報を得られて嬉しい」「ここに来たらたくさん笑う」「この場所が大好き」とそれぞれに話され、通いの場に集まる皆さんは、とっても明るい仲間たちです♪♪

(※令和3年秋一時的にマスクを外し撮影させていただきました)

上房のたまり場(樋下)



「通いの場」とは、町民同士が気軽に集い、一緒になって内容を考え、ふれあいを通して「仲間づくり」や「生きがいづくり」の輪を広げる活動です。町の健康づくりの拠点となる場でもあります。個人の家や集会所、広場、道端など、みんなが通いやすい場所が会場となります。ご近所の通いの場をご紹介します!

【問い合わせ】
保健福祉課
Tel489-9960

高血圧予防のための

かんたん



レシピ

材料(4人分)[食塩相当量0.9g/1人分]

卵	2個
A	
牛乳	150ml
水	150ml
だし醤油(白)	大さじ2
塩	小さじ1/4
鶏肉・えび・かまぼこ・しいたけ・ほうれん草・三つ葉など	

ミルク茶碗蒸し

作り方

- ① ボウルに卵を溶きほぐし、Aを加える。
- ② 器にお好みの具材を入れ、卵液を注ぐ。
(こしておくとお当たりがなめらかに)
- ③ 蓋つきの鍋に5cmほど湯を入れ、器を並べ中火で10分蒸す。
(マグカップで作る場合はアルミホイルで蓋をする)



ひとくちコラム

牛乳を入れることで旨味が増し、少ない調味料でもおいしく召し上がれます。桃の節句の一品にいかがでしょうか。1年通して「かんたん減塩レシピ」をご覧いただきありがとうございました。いつまでも健康でいきいきとした生活を送るために、これからも減塩を心がけましょう。

広告

